

令和3年度 第5回大島区地域協議会 次第

日 時：令和3年9月3日（金）

午後2時から

場 所：大島就業改善センター

3階 大会議室

1 開 会

2 協 議

(1) 答申

- ・ 諮問第103号 上越市過疎地域持続的発展計画（案）について

(2) 諮問

- ・ 諮問第104号 大島ゆきわり荘の廃止について

資料No.1

- ・ 諮問第105号 大島農業実習交流センターの廃止について

資料No.2

3 その他

(1) 第6回地域協議会の開催日について

【開催日：___月___日、開催時間：___時から】

4 閉 会

写

資料No. 1

上農振第29827号
令和3年8月26日

大島区地域協議会
会長 丸田新一様

上越市長 村山秀幸
(農林水産部農村振興課)



大島ゆきわり荘の廃止について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第104号 大島ゆきわり荘の廃止について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

利用者が限定的であり、近隣の貸館施設と機能が重複することから、大島ゆきわり荘を公の施設として廃止することに関し、大島区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの

別紙

現況	諮問内容
<p>1 目的 地域の農林産物等の付加価値の向上に寄与する場及び交流活動の場を提供し、もって地域の産業振興及び市民の生活文化の向上を図るため、活性化交流施設を設置する。</p> <p>2 名称及び位置 大島ゆきわり荘 (上越市大島区大平 3874 番地 1)</p> <p>3 施設 ① 多目的ホール ② 研修室 ③ 調理室 ④ 加工体験室 ⑤ その他附属施設</p> <p>4 利用時間 午前 8 時 30 分から午後 10 時まで</p> <p>5 休館日 ①月曜日 ②12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで</p>	<p>1 廃止予定日 令和 4 年 4 月 1 日</p>

現況		諮問内容
6 使用料		
施設名	使用料 (1時間につき)	
多目的ホール	580 円	
研修室	350 円	
調理室	120 円	
加工体験室	230 円	

※ 施設の利用状況等については参考資料 1 のとおり、施設に関する位置図・平面図については参考資料 2 のとおり

大島ゆきわり荘の利用状況等について

1 施設の概要

施設名称	大島ゆきわり荘	所在地	上越市大島区大平 3874 番地 1
構造等	鉄骨造 2 階建て 延床面積：498.26 m ²		
設置年度	平成 9 年度	補助事業名	団体営中山間地域農村活性化総合整備事業
設置目的	地域の農林産物等の付加価値の向上に寄与する場及び交流活動の場を提供し、もって地域の産業振興及び市民の生活文化の向上を図るため、活性化交流施設を設置する。		

2 施設の利用状況

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用人数	931 人	835 人	286 人

3 施設の管理における市の収支状況

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
①収入(千円)	271	273	125
②支出(千円) 施設維持管理費	2,275	2,215	1,583
③公費投入額(②-①)(千円)	2,004	1,942	1,458
④利用者 1 人当たりの公費投入額(円)	2,153	2,326	5,098

位置図



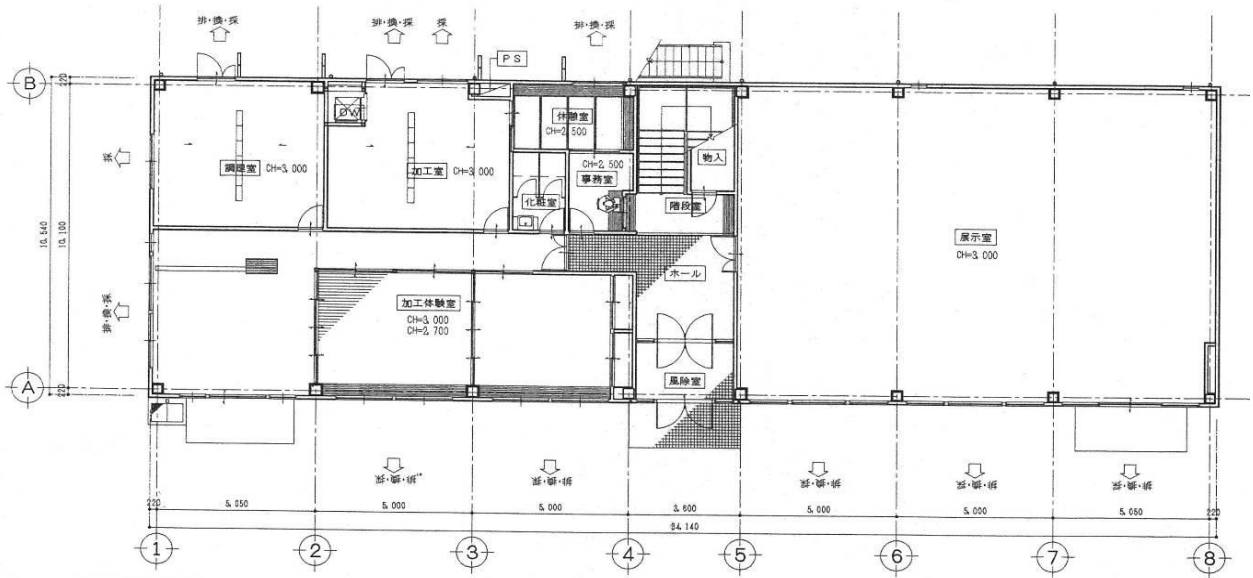
写真 1



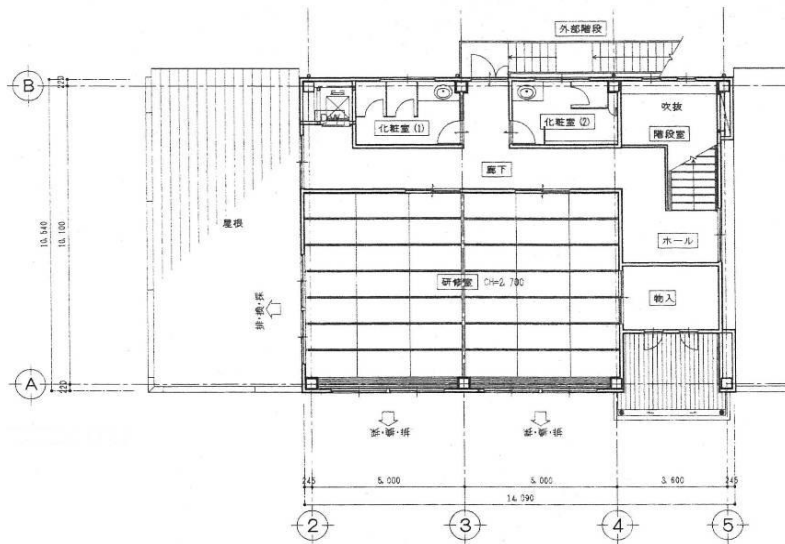
写真 2



大島ゆきわり荘 平面図



1階



2階

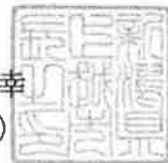


資料No. 2

上農振第29829号
令和3年8月26日

大島区地域協議会
会長 丸田新一様

上越市長 村山秀幸
(農林水産部農村振興課)



大島農業実習交流センターの廃止について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第105号 大島農業実習交流センターの廃止について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

〔諮問理由〕

地域団体の利用が主であることから、大島農業実習交流センターを公の施設として廃止することに関し、大島区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの
なお、当該施設は、公益財団法人大島農業振興公社が地域農業の生産拠点として活用を継続する予定である。

別紙

現況	諮問内容
<p>1 目的 市民の農業に対する理解を深めるとともに、地域農業の高度で安定的な生産力の向上及び活力ある農村社会の形成を図るため、農業実習交流センターを設置する。</p> <p>2 名称及び位置 大島農業実習交流センター (上越市大島区牛ヶ鼻 2649 番地)</p> <p>3 施設 ① 農業体験交流室 ② 調理実習室 ③ 培養室 ④ 実験室</p> <p>4 利用時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで</p> <p>5 休館日 ① 日曜日及び土曜日 ② 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日 ② 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで</p> <p>6 使用料 無料</p>	<p>1 廃止予定日 令和 4 年 4 月 1 日</p>

※ 施設の利用状況等については参考資料 1 のとおり、施設に関する位置図・平面図については参考資料 2 のとおり

大島農業実習交流センターの利用状況等について

1 施設の概要

施設名称	大島農業実習交流センター	所在地	上越市大島区牛ヶ鼻 2649 番地
構造等	鉄骨造 2 階建て 延床面積 : 302.58 m ²		
設置年度	平成 7 年度	補助事業名	団体営中山間地域農村活性化総合整備事業
設置目的	市民の農業に対する理解を深めるとともに、地域農業の高度で安定的な生産力の向上及び活力ある農村社会の形成を図るため、農業実習交流センターを設置する。		

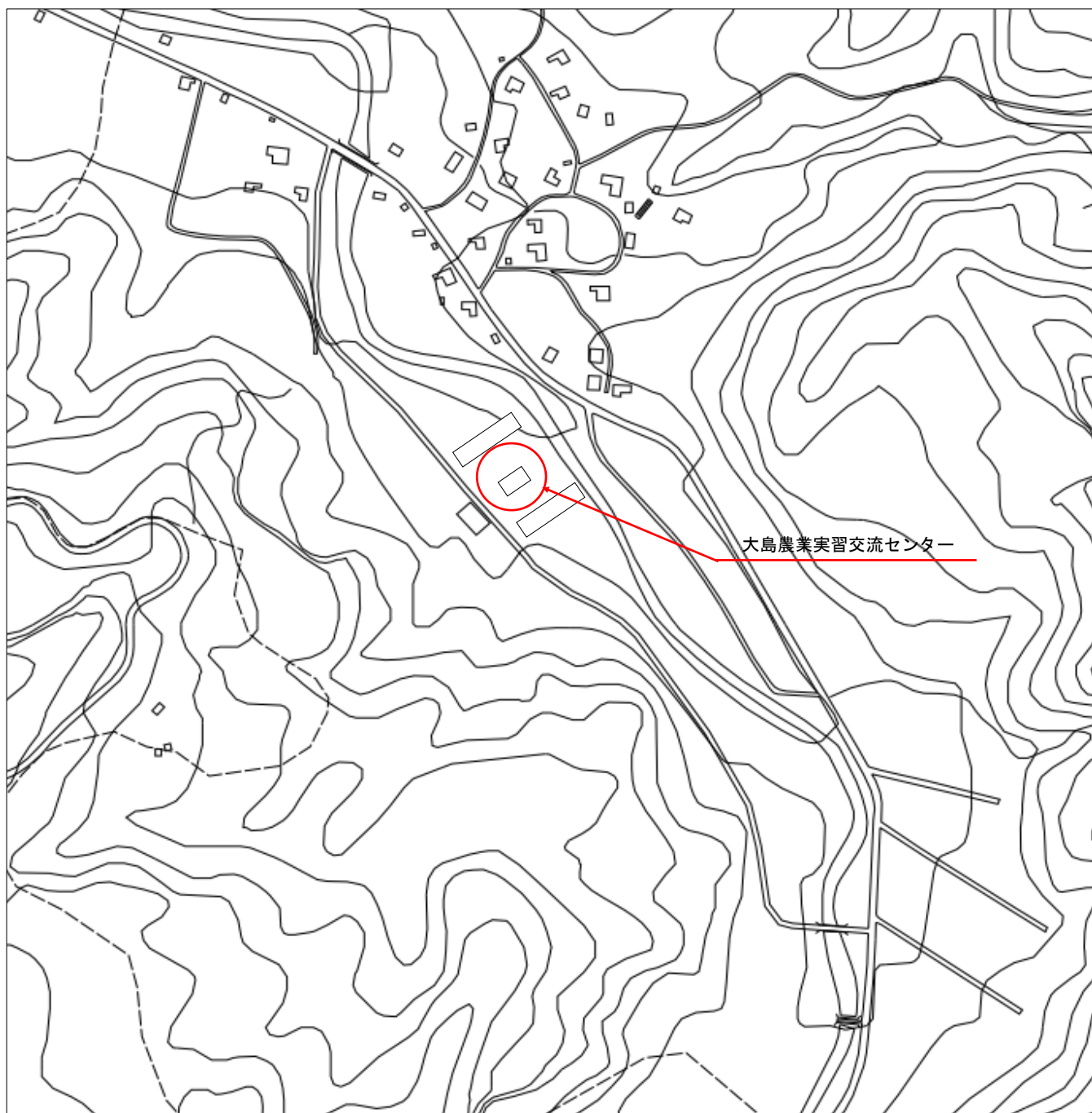
2 施設の利用状況

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用人数	5,037 人	5,073 人	243 人

3 施設の管理における市の収支状況

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
①収入(千円)	436	476	-
②支出(千円) 施設維持管理費	1,198	1,068	499
③公費投入額 (②-①) (千円)	762	592	499
④利用者 1 人当たりの公費投入額 (円)	151	117	2,053

位置図



大島農業実習交流センター



西側



南側

温室ハウス

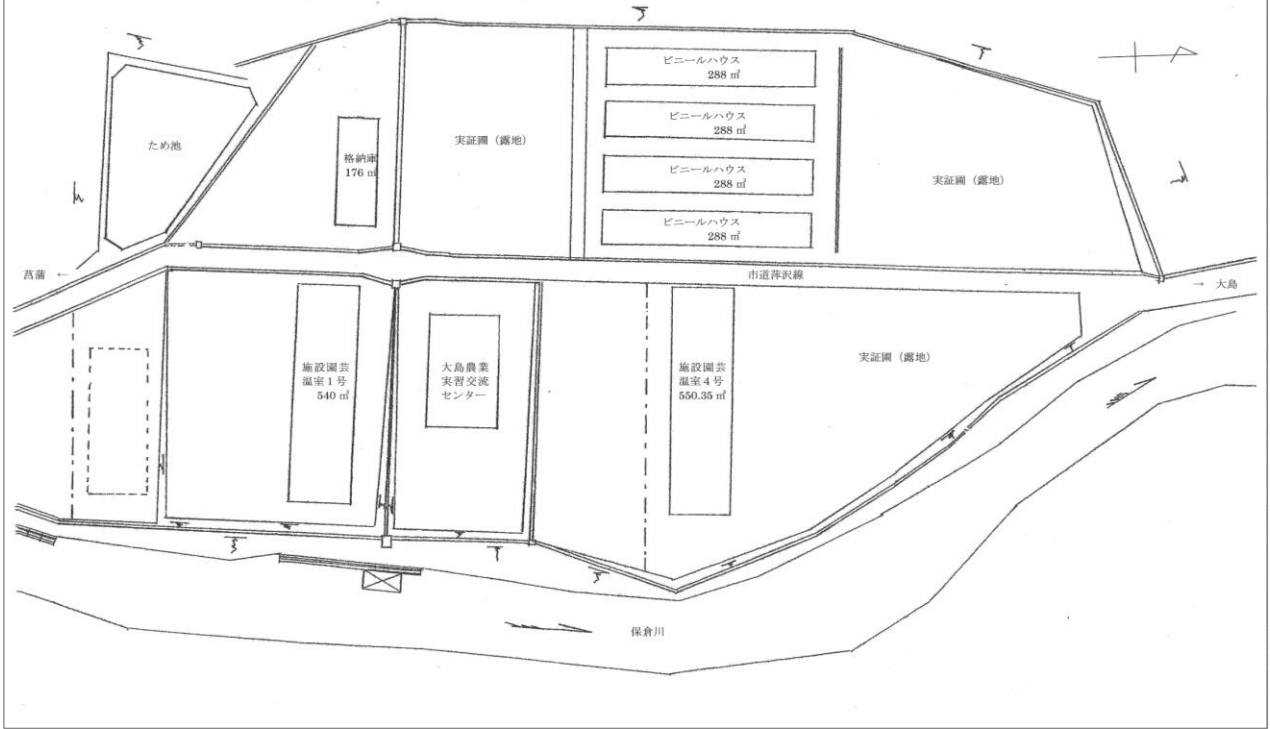


1号棟



4号棟

大島農業実習交流センター 付近平面図 S=1:600



大島農業実習交流センター平面図

